

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター 中期目標（平成22年度～平成26年度）新旧対照表

変 更 後	変 更 前
地方独立行政法人岐阜県総合医療センターに係る中期目標	地方独立行政法人岐阜県総合医療センターに係る中期目標
1から2まで (略)	1から2まで (略)
<p>3 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3-1 診療事業</p> <p>岐阜地域の基幹病院として、近隣の医療機関との役割分担・連携のもと、高度・先進医療、急性期医療及び政策医療等の県民が必要とする医療を提供することを求める。</p> <p>3-1-1 より質の高い医療の提供</p> <p>法人が有する医師、看護師、コメディカルや、先進かつ高度な医療機器といった人的・物的資源を有効に活用し、高度で専門的な医療に取り組むことで、県内医療水準の向上に努めること。</p> <p>特に、医師、看護師、コメディカル等の優秀な医療スタッフの確保等に努め、提供する医療水準の維持・向上を図ること。</p> <p>また、個々の患者に最適な医療を選択し、より質の高い医療を提供するため、科学的な根拠に基づく医療の推進、クリニカルパスの導入促進に努めること。</p> <p>さらに、医療事故を未然に防ぎ、患者が安心して治療に専念できる安全・安心な医療と治療環境を提供できるよう、医療安全対策を徹底すること。</p> <p>3-1-2 患者・住民サービスの向上</p> <p>来院から診察、検査、会計等に至る全てのサービスの待ち時間の改善、快適性及びプライバシー確保に配慮した院内環境の整備、医療情報に関する相談体制の整備・充実など、病院が提供する全てのサービスについて患者の利便性の向上に努めること。</p> <p>また、病院運営に関し、患者のみならず地域住民の意見を取り入れる仕組みを作り、患者・住民サービスの向上を図ること。</p> <p>3-1-3 診療体制の充実</p> <p>医療需要の質的・量的変化や新たな医療課題に適切に対応するため、患者動向や医療需要の変化に即して診療部門の充実や見直し、若しくは専門外来の設置や充実など診療体制の整備・充実を図ること。</p> <p>3-1-4 近隣の医療機関等との役割分担及び連携</p> <p>近隣の医療機関等との役割分担を明確にするとともに病病連携・病診連携を一層</p>	<p>3 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3-1 診療事業</p> <p>岐阜地域の基幹病院として、近隣の医療機関との役割分担・連携のもと、高度・先進医療、急性期医療及び政策医療等の県民が必要とする医療を提供することを求める。</p> <p>3-1-1 より質の高い医療の提供</p> <p>法人が有する医師、看護師、コメディカルや、先進かつ高度な医療機器といった人的・物的資源を有効に活用し、高度で専門的な医療に取り組むことで、県内医療水準の向上に努めること。</p> <p>特に、医師、看護師、コメディカル等の優秀な医療スタッフの確保等に努め、提供する医療水準の維持・向上を図ること。</p> <p>また、個々の患者に最適な医療を選択し、より質の高い医療を提供するため、科学的な根拠に基づく医療の推進、クリニカルパスの導入促進に努めること。</p> <p>さらに、医療事故を未然に防ぎ、患者が安心して治療に専念できる安全・安心な医療と治療環境を提供できるよう、医療安全対策を徹底すること。</p> <p>3-1-2 患者・住民サービスの向上</p> <p>来院から診察、検査、会計等に至る全てのサービスの待ち時間の改善、快適性及びプライバシー確保に配慮した院内環境の整備、医療情報に関する相談体制の整備・充実など、病院が提供する全てのサービスについて患者の利便性の向上に努めること。</p> <p>また、病院運営に関し、患者のみならず地域住民の意見を取り入れる仕組みを作り、患者・住民サービスの向上を図ること。</p> <p>3-1-3 診療体制の充実</p> <p>医療需要の質的・量的変化や新たな医療課題に適切に対応するため、患者動向や医療需要の変化に即して診療部門の充実や見直し、若しくは専門外来の設置や充実など診療体制の整備・充実を図ること。</p> <p>3-1-4 近隣の医療機関等との役割分担及び連携</p> <p>近隣の医療機関等との役割分担を明確にするとともに病病連携・病診連携を一層</p>

変 更 後	変 更 前
<p>推進し、地域の実情に応じて岐阜地域の基幹病院としての機能を引き続き発揮し、県民が求める医療を実施すること。</p> <p>さらに、退院後の療養に関する各種情報を提供することにより、医療から介護・福祉へと切れ目のないサービス提供の促進を図ること。</p> <p>3-1-5 重点的に取組む医療</p> <p>高度・先進医療、急性期医療及び政策医療といった他の医療機関においては実施が困難ではあるが県民が必要とする医療を、岐阜県総合医療センターとして重点的に実施すること。</p> <p>特に、「救命救急医療」、「心臓血管疾患医療」、「周産期医療」、「がん医療」、「女性と子ども医療」を、岐阜県総合医療センターにおける重点医療として位置付け、さらに充実・強化して高度で先進的な医療を提供すること。</p> <p><u>なお、子ども医療については、救急医療体制の強化、高度・専門的な医療を必要とする重症心身障害児の入所施設の整備など、拠点としての機能の一層の充実を図ること。</u></p> <p>4から6まで (略)</p>	<p>推進し、地域の実情に応じて岐阜地域の基幹病院としての機能を引き続き発揮し、県民が求める医療を実施すること。</p> <p>さらに、退院後の療養に関する各種情報を提供することにより、医療から介護・福祉へと切れ目のないサービス提供の促進を図ること。</p> <p>3-1-5 重点的に取組む医療</p> <p>高度・先進医療、急性期医療及び政策医療といった他の医療機関においては実施が困難ではあるが県民が必要とする医療を、岐阜県総合医療センターとして重点的に実施すること。</p> <p>特に、「救命救急医療」、「心臓血管疾患医療」、「周産期医療」、「がん医療」、「女性と子ども医療」を、岐阜県総合医療センターにおける重点医療として位置付け、さらに充実・強化して高度で先進的な医療を提供すること。</p> <p>4から6まで (略)</p>